

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 健一

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	19,721,297	19,383,918	26,265,329
経常利益 (千円)	432,140	359,177	662,925
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	68,291	201,360	204,379
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	66,158	213,708	237,024
純資産額 (千円)	4,572,836	4,799,114	4,744,859
総資産額 (千円)	9,614,947	9,459,166	9,467,235
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.49	27.94	28.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.48	27.92	28.37
自己資本比率 (%)	47.0	50.3	49.3

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.24	18.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い回復基調が続いているものの、個人消費の十分な回復までには至っておりません。また、米国の通商政策の変化による貿易摩擦による世界経済への影響も懸念され不安定な状況が続きました。

外食産業におきましても、個人消費が十分に回復しない中、食材価格の高止まりや人手不足の恒常化による人件費の上昇に加え他業態との顧客獲得競争がさらに激化し、経営環境は厳しい状況が続きました。このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、「家庭食の代行業から健康提供企業へ」をコンセプトとした新たな3カ年の「中期経営計画『改革』期～『改革』期～『飛躍』期」の初年度である改革期にあたり、全役職員が一丸となり、「ちゃんとごはん。」を大戸屋ブランドのスローガンに掲げ、店舗価値の向上や人材の育成に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間におきましては、7月にグランド・メニューの改定を行ったほか、東日本大震災以降行っている子供の学びを支援する活動の一環として、福島県立ふたば未来学園高等学校の生徒とのコラボメニュー「ふるさとおうちごはん」の開発、販売を行いました。また、労働環境の改善・人員体制の強化、新業態の出店等に取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、国内におきまして、「大戸屋ごはん処」7店舗（直営3店舗、フランチャイズ4店舗）を新規に出店し、7店舗（直営2店舗、フランチャイズ5店舗）が閉店いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で459店舗（うち国内直営146店舗、国内フランチャイズ207店舗、海外直営13店舗、海外フランチャイズ93店舗）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は19,383百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益319百万円（同21.9%減）、経常利益359百万円（同16.9%減）となり、特別損失に18百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は201百万円（同194.9%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 国内直営事業

国内直営事業は、「大戸屋ごはん処」3店舗（大宮すずらん通り店、柏駅南口店、イオンタウン川西多田店）の新規出店がありましたが、2店舗（渋谷宮益坂店、大泉学園店）が閉店いたしました。また、国内直営事業でありました4店舗（駒沢大学駅前店、パサージュ西新井店、アルカキット錦糸町店、成増駅南口店）が国内フランチャイズ事業となり、国内フランチャイズ事業でありました4店舗（和戸通り店、南池袋店、那覇あっふるタウン店、品川グランパサージュ店）が国内直営事業となりました。その他、「大戸屋ごはん処」の3店舗を新スタイルの定食店「食べ処三かみ」「かこみ食卓」としてリニューアルいたしました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」143店舗、新業態3店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は10,857百万円（前年同期比1.2%減）、営業損失は58百万円（前年同期は95百万円の営業利益）となりました。

#### 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」4店舗（福島北矢野目店、二俣川ジョイナステラス店、福山店、倉敷四十瀬店）の新規出店がありましたが、5店舗（武蔵小杉店、川崎ソリッドスクエア店、スクエアモール鹿児島宇宿店、センター南aune店、北見店）が閉店いたしました。また、国内フランチャイズ事業でありました4店舗（和戸通り店、南池袋店、那覇あつぷるタウン店、品川グランパサージュ店）が国内直営事業となり、国内直営事業でありました4店舗（駒沢大学駅前店、パサージュオ西新井店、アルカキット錦糸町店、成増駅南口店）が国内フランチャイズ事業となりました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」207店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は5,983百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益751百万円（同4.7%減）となりました。

#### 海外直営事業

海外直営事業は、1店舗（香港）の新規出店がありました。当第3四半期連結会計期間末現在、13店舗（香港大戸屋有限公司が香港に5店舗、OOTOA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に4店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外直営事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は2,156百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は9百万円（前年同期は91百万円の営業損失）となりました。

#### 海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、8店舗（中国上海市1店舗、タイ王国1店舗、台湾3店舗、インドネシア共和国3店舗）の新規出店がありましたが、7店舗（タイ王国3店舗、中国上海市2店舗、台湾2店舗）が閉店いたしました。当第3四半期連結会計期間末現在、93店舗（タイ王国に42店舗、台湾に33店舗、インドネシア共和国に14店舗、中国上海市に3店舗、ベトナムホーチミン市に1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外フランチャイズ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は166百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は67百万円（同20.4%増）となりました。

#### その他

その他は、メンテナンス事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であり、当第3四半期連結会計期間末現在、株式会社O T Yフィールドがメンテナンス事業を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. がプライベートブランド商品の輸入・販売をタイ王国で行っております。

以上の結果、その他の当第3四半期連結累計期間の売上高は220百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比0.6%減）、営業利益22百万円（同23.5%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金1,783百万円を主なものとして3,571百万円（前連結会計年度末比8.9%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,341百万円と敷金及び保証金1,876百万円を主なものとして5,888百万円（同6.1%増）であり、資産合計では9,459百万円（同0.1%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少し、有形固定資産が増加したためであります。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、短期借入金800百万円、買掛金1,063百万円及び未払金716百万円を主なものとして3,125百万円（前連結会計年度末比3.0%減）、固定負債は、資産除去債務355百万円を主なものとして1,534百万円（同2.2%増）であり、負債合計では4,660百万円（同1.3%減）となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が増加したためであります。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は4,799百万円（前連結会計年度末比1.1%増）となり、自己資本比率は50.3%となりました。これは主に、譲渡制限付株式の発行により資本金及び資本剰余金が増加したためであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

## (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済は、緩やかな回復基調にあると思われませんが、外食産業におきましては、個人消費の回復の遅れや人手不足の恒常化による人件費上昇の継続、食材価格の高止まりに加え、コンビニエンス・ストアや食品スーパー等他業態との競争がさらに激しくなることが予想され、引き続き厳しい環境が続くと思われます。また、10月に予定されております消費税の増税やキャッシュレス化への対応にも留意が必要となっております。

このような環境の下、「家庭食の代行業から健康提供企業へ」をコンセプトとした新たな3カ年の「中期経営計画『改革』期～『改革』期～『飛躍』期」の推進を最重要課題と位置づけ、全役職員が一丸となり、「ちゃんとごはん。」を大戸屋ブランドのスローガンに掲げ、当社グループのブランドの確立と中長期的発展並びに企業価値向上に取り組んで参ります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,236,300	7,236,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,236,300	7,236,300		

(注) 提出日現在発行数には、平成31年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年12月7日 (注) 1	23,300	7,232,500	26,259	1,510,829	26,259	35,059
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日 (注) 2	3,800	7,236,300	1,924	1,512,753	1,924	36,983

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行によるものであります。

発行価額 2,254円

資本組入額 1,127円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,206,600	72,066	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	7,209,200		
総株主の議決権		72,066	

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋 ホールディングス	東京都武蔵野市 中町一丁目20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,102,922	1,783,309
売掛金	1,007,186	1,004,640
原材料及び貯蔵品	69,589	89,522
その他	758,753	708,386
貸倒引当金	20,312	14,747
流動資産合計	3,918,138	3,571,111
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	2,241,014	2,350,692
工具、器具及び備品（純額）	677,142	908,455
その他（純額）	81,230	81,996
有形固定資産合計	2,999,386	3,341,144
<b>無形固定資産</b>		
のれん	77,255	41,392
その他	70,171	54,229
無形固定資産合計	147,427	95,621
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	1,842,376	1,876,650
その他	570,261	584,994
貸倒引当金	10,356	10,356
投資その他の資産合計	2,402,282	2,451,288
<b>固定資産合計</b>	5,549,096	5,888,054
<b>資産合計</b>	9,467,235	9,459,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,117,744	1,063,838
短期借入金	500,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	301,200	-
リース債務	128,302	109,325
未払金	690,448	716,709
未払法人税等	52,326	19,394
賞与引当金	60,491	48,286
店舗閉鎖損失引当金	462	1,200
その他	370,360	366,675
流動負債合計	3,221,335	3,125,430
<b>固定負債</b>		
リース債務	181,318	171,858
退職給付に係る負債	370,780	406,218
資産除去債務	340,144	355,832
その他	608,796	600,711
固定負債合計	1,501,040	1,534,621
負債合計	4,722,376	4,660,051
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,475,762	1,512,753
資本剰余金	1,393,962	1,430,933
利益剰余金	1,688,090	1,709,423
自己株式	121	121
株主資本合計	4,557,692	4,652,989
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	790	463
為替換算調整勘定	132,538	121,824
退職給付に係る調整累計額	20,786	15,030
その他の包括利益累計額合計	112,542	107,256
新株予約権	382	196
非支配株主持分	74,242	38,672
純資産合計	4,744,859	4,799,114
負債純資産合計	9,467,235	9,459,166

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	19,721,297	19,383,918
売上原価	8,756,275	8,404,037
売上総利益	10,965,022	10,979,880
販売費及び一般管理費	10,555,770	10,660,432
営業利益	409,252	319,447
営業外収益		
受取利息	601	512
受取配当金	90	105
為替差益	-	1,732
協賛金収入	32,896	28,452
その他	15,515	16,549
営業外収益合計	49,104	47,352
営業外費用		
支払利息	15,608	7,619
為替差損	10,120	-
その他	487	3
営業外費用合計	26,216	7,622
経常利益	432,140	359,177
特別利益		
受取立退料	2,896	-
固定資産売却益	-	8
店舗売却益	-	2,976
特別利益合計	2,896	2,985
特別損失		
固定資産除却損	23,090	8,276
減損損失	11,891	5,580
店舗閉鎖損失	93	3,125
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,200	1,200
創業者功労金	200,000	-
特別損失合計	237,274	18,182
税金等調整前四半期純利益	197,762	343,980
法人税等	124,188	125,279
四半期純利益	73,573	218,700
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,282	17,340
親会社株主に帰属する四半期純利益	68,291	201,360

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	73,573	218,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	477	327
為替換算調整勘定	13,790	10,421
退職給付に係る調整額	5,897	5,755
その他の包括利益合計	7,415	4,992
四半期包括利益	66,158	213,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	58,160	196,074
非支配株主に係る四半期包括利益	7,997	17,633

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
F C加盟店	33,115千円	22,315千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	558,138千円	564,338千円
のれんの償却額	32,977千円	35,863千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会決議	普通株式	215,950	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月10日 取締役会決議	普通株式	180,026	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	10,985,516	6,205,650	2,163,528	144,832	19,499,529	221,768	19,721,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高						342,485	342,485
計	10,985,516	6,205,650	2,163,528	144,832	19,499,529	564,254	20,063,783
セグメント利益又は損失( )	95,035	788,461	91,974	56,030	847,553	29,288	876,842

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	847,553
「その他」の区分の利益	29,288
セグメント間取引消去	2,985
全社費用(注)	470,575
四半期連結損益計算書の営業利益	409,252

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	10,857,254	5,983,316	2,156,523	166,317	19,163,411	220,507	19,383,918
セグメント間の内部売上高 又は振替高						340,075	340,075
計	10,857,254	5,983,316	2,156,523	166,317	19,163,411	560,582	19,723,993
セグメント利益又は損失( )	58,237	751,597	9,459	67,476	770,295	22,415	792,710

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業及びタイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	770,295
「その他」の区分の利益	22,415
セグメント間取引消去	23,268
全社費用(注)	496,531
四半期連結損益計算書の営業利益	319,447

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円49銭	27円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	68,291	201,360
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	68,291	201,360
普通株式の期中平均株式数(株)	7,199,601	7,207,571
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円48銭	27円92銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	4,917	4,102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		



(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

当社は、平成31年2月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社大戸屋及び株式会社O T Yフィールドの2社間による合併を行うことを決議しました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

( ) 結合企業

名称 株式会社大戸屋(当社の100%子会社)

事業の内容 飲食事業

( ) 被結合企業

名称 株式会社O T Yフィールド(当社の100%子会社)

事業の内容 メンテナンス事業

企業結合日

平成31年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社大戸屋を存続会社、株式会社O T Yフィールドを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社大戸屋

その他取引の概要に関する事項

両子会社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値を向上させるため。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理します

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

株式会社大戸屋ホールディングス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古	藤	智	弘	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀬	尾	佳	之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。